

収入格差による教育機会の 不平等改善を目指して¹ —スタディクーポンの導入と面談義務化の提案—

創価大学
金澤研究会
教育②
京澤夏子
樋口裕作
尾崎孝太郎
川内理緒
茂木佳奈
森英明
劉昊シン
益留翔吾

2021 年 11 月

¹本稿の執筆にあたり慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター・JPSC 部門から「消費生活に関する パネル調査（財団法人家計経済研究所）」の個票データの提供を受けた。ここに記し、感謝の意を表したい。

要約

本稿では、教育格差のなかでも教育機会格差問題にアプローチする。収入格差により希望の学校外教育が受けられない子どもや、高等教育を学べない子どもたちが教育機会を得られる環境づくりをすることで、「生まれ育った環境によって教育機会格差が生まれない社会」を目指す。

まず現状分析では収入格差が学力・学歴にどの程度影響を及ぼしているのかを確認し、学校外教育で起きている格差について取り上げる。その後、これらの格差が世代を超え連鎖することを確認し現在日本で行われている主な政策を取り上げる。

次に先行研究として、所得水準と学力の関係について千葉県検証改善委員会(2008)を取り上げる。また、学校外教育が学力に与える影響について卯月・末富(2016)を取り上げ、親の子どもに対する学歴期待と子どもの学力について小澤(2019)を取り上げる。

我々は、これらの先行研究を参考に仮説を二つ立てた。一つ目は「低収入世帯は高収入世帯と比べて学校外教育費への支出が少ない」という仮説であり、二つ目には「低収入世帯は高収入世帯と比べて子どもへの期待が低い」という仮説である。この仮説をもとに本稿では、慶應義塾大学パネルデータの分析・解析センターが行った「消費生活におけるパネル調査」を用いて、分析を行った。分析の結果、仮説1の低収入世帯は高収入世帯と比べて学校外教育費が少ないことが確認された。また、仮説2の低収入世帯は高収入世帯と比べて子どもへの期待が低いことも明らかになった。これらの分析結果を用いて、我々は3つの政策を提案する。

【政策提言Ⅰ 政府によるスタディクーポンの導入】

【政策提言Ⅱ-i 政府の制作したパンフレットを用いた中学・高校での面談の義務化】

【政策提言Ⅱ-ii 大学受験料の補助】

まず現在、公益社団 NPO 法人チャンス・フォー・チルドレンによって行われているスタディクーポン事業を政府によって配布することを提言する(政策提言Ⅰ)。さらに高等教育の重要性の認知、また経済的ハードルを下げるために、政府の制作したパンフレットを用いた面談の義務化を提言する(政策提言Ⅱ-i)。また面談によって進学意欲が上昇した子どもが大学進学を実現できるように、大学受験の際、特に低収入世帯にとって大きな負担となる受験料の補助を提言する(政策Ⅱ-ii)。

これらの施策により子どもが望む学校外教育、高等教育を受けることのできる社会の実現が期待される。その結果として、本稿のビジョンである「教育格差が生じない社会」が達成することに寄与できると考えられる。

目次

はじめに

第1章 現状

- 第1節 収入格差によって生じる学力・学歴格差
 - 第1項 収入格差によって生じる学力格差
 - 第2項 収入格差によって生じる学歴格差
- 第2節 学校外教育格差について
 - 第1項 学校外教育の現状
 - 第2項 日本の学校外教育費格差について
- 第3節 教育格差の連鎖
 - 第1項 最終学歴による生涯収入の差
 - 第2項 格差の連鎖
- 第4節 現在行われている教育に対する政策
- 第5節 我々が目指したい社会と問題解決の重要性

第2章 先行研究および本稿の位置づけ

- 第1節 先行研究
 - 第1項 所得水準と子どもの学力の関係
 - 第2項 学校外教育が子どもの学力に与える影響
 - 第3項 親の学歴期待が子どもの学力に与える影響
- 第2節 本稿の位置づけ

第3章 分析

- 第1節 仮説の設定
- 第2節 仮説1の検証
 - 第1項 分析の枠組み
 - 第2項 変数選択
 - 第3項 推定モデル
 - 第4項 推定結果
 - 第5項 結果の解釈
- 第3節 仮説2の検証
 - 第1項 分析の枠組み
 - 第2項 変数選択
 - 第3項 推定モデル
 - 第4項 分析結果
 - 第5項 結果の解釈
- 第4節 分析のまとめ

第4章 政策提言

第1節 政策の方向性

第2節 政策Ⅰ CFC スタディクーポンの政府運用

第1項 スタディクーポンについて

第2項 スタディクーポンの効果について

第3項 政府が主体となるスタディクーポン

第4項 実現可能性

第3節 政策Ⅱ-i 情報機会を与える政策

第1項 親の期待格差が生む情報格差

第2項 政策の内容

第3項 パンフレットの内容

第4項 期待される効果

第5項 実現可能性

第4節 政策Ⅱ-ii 受験サポート事業

第1項 大学受験の現状

第2項 政策内容

第3項 期待される効果

第4項 実現可能性

第5節 政策提言のまとめ

おわりに

先行研究・参考文献

付録

はじめに

教育格差とは生まれた環境が学歴や学力などの結果に結びつくことである。生まれた環境とは親の学歴・世帯収入・職業・親の遺伝などさまざまな条件を指す。これらが高いほど学力や学歴は高くなり、低いほど学力や学歴は低くなる傾向にある。

生まれた環境に不利を負った子どもたちは、学力や学歴が低いといった結果に繋がる。この学力や学歴が低いといった結果は世帯収入や職業に結びつき、再び不利な環境で次の世代へと繋がり格差の連鎖は繋がってしまう。この格差の連鎖から抜け出すことは難しく、日本の教育課題のひとつとなっている。

我々は、生まれた環境のなかでも世帯収入に注目する。親の遺伝や職業とは異なり、生まれた環境の世帯収入による格差は政策により解決することが期待できると考えたからである。また世帯収入の格差は、教育機会の格差に直接影響を与えると考えた。世帯収入が高いほど、世帯の教育にかかる費用も高くなり、習い事や高等教育など様々な教育機会を得ることが容易であると考えたためである。また、この教育機会を平等に与えることは学習時間の増加や学習意欲を上昇させ、最終的には学力や学歴も高くなることが期待できる。さらに、学力や学歴の向上は教育格差の連鎖を断ち切ることに期待される。そのため、我々は世帯収入格差によって生じた教育機会格差を是正することが重要であると考えた。

このことから本稿では、教育機会格差の是正を目的とする。まず、収入格差によって生じる教育格差と現在の教育に対する政策の現状を確認する。次に先行研究として、収入格差と学力の関係、学校外教育と学力に関する論文を取り上げる。そして世帯収入が学校外教育費と親の期待にどの程度影響を与えているのか分析によって明らかにし、結果を元に教育機会に対する提言を行う。

第1章 現状

第1節 収入格差によって生じる学力・学歴格差

第1項 収入格差によって生じる学力格差

家庭の収入格差は学力に影響を与えている。2013年度の全国学力テストの結果によると、世帯収入が200万円未満の世帯と1,500万円以上の世帯では、学力テストの国語の正答率に最大20%以上の開きが生じていた。図1のグラフからも世帯収入の低い家庭の子どもほど、学力テストの正答率が低いことが分かる。以上のように家庭の収入格差が学力格差を生んでいるのが現状である。

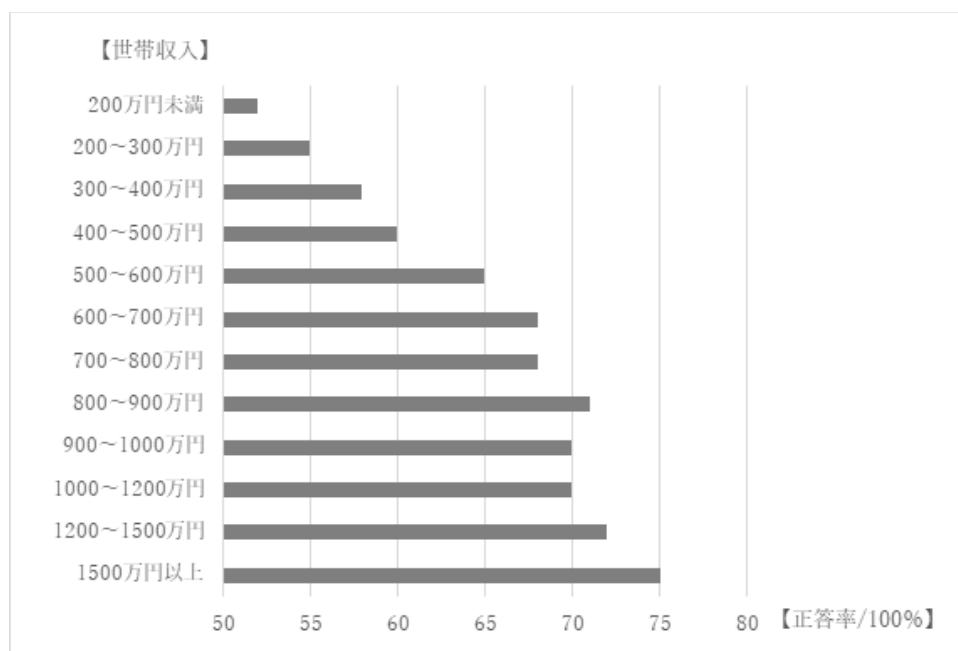


図1: 「世帯収入と子どもの学力」

出典：国立大学法人お茶の水女子大学より筆者作成

第2項 収入格差によって生じる学歴格差

日本では今でも大学進学を希望しても経済的理由で進学できないケースがある。ライセンスアカデミー(2010)が進路指導担当教諭に対して行ったアンケートによると、大学進学を断念、進路を変更した高校生のうち、76.3%が学費や大学入学後の費用を理由に挙げた。このことから経済的な理由で大学に進学ができない人や、行きたい大学に行けない人たちが多くいることが分かる。さらに、日本政策金融公庫(2019)による在学先の世帯収入の割合から、世帯収入割合が高校から大学で大きく変動していることが分かる(図2)。図2から200万円未満、200万円以上400万円未満、400万円以上600万円未満の割合が子どもの在学先が高校と比べ大学では大きく減少しており、一方で800万円以上の割合が大きく増えていることが分かる。割合が大きく変化するということは、世帯収入が600万円未満の子どもの大学への進学数が比較的少ないといえる。このことから世帯収入は大学進学にも影響を与えていることが分かる。

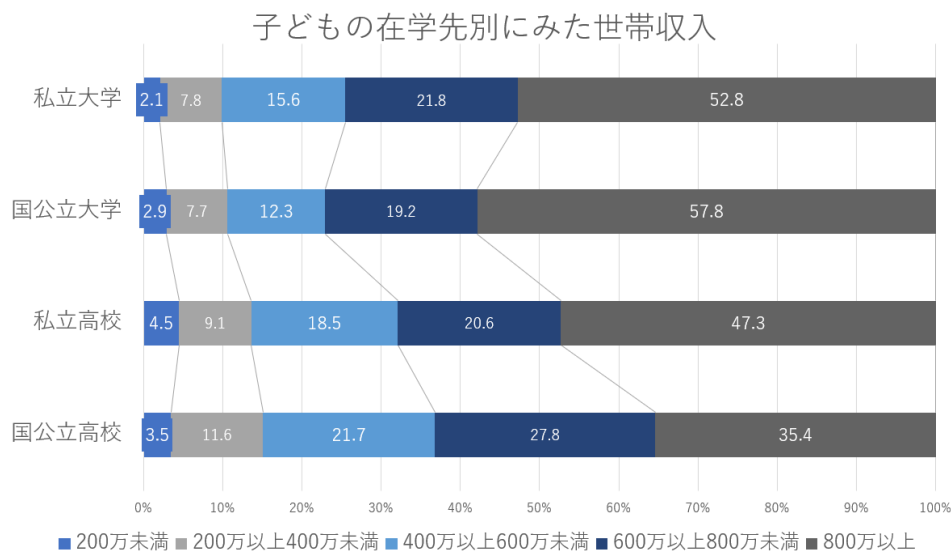


図2:「子どもの在学先別にみた世帯収入」

出典：日本政策金融公庫(2019)より筆者作成

第2節 学校外教育費格差について

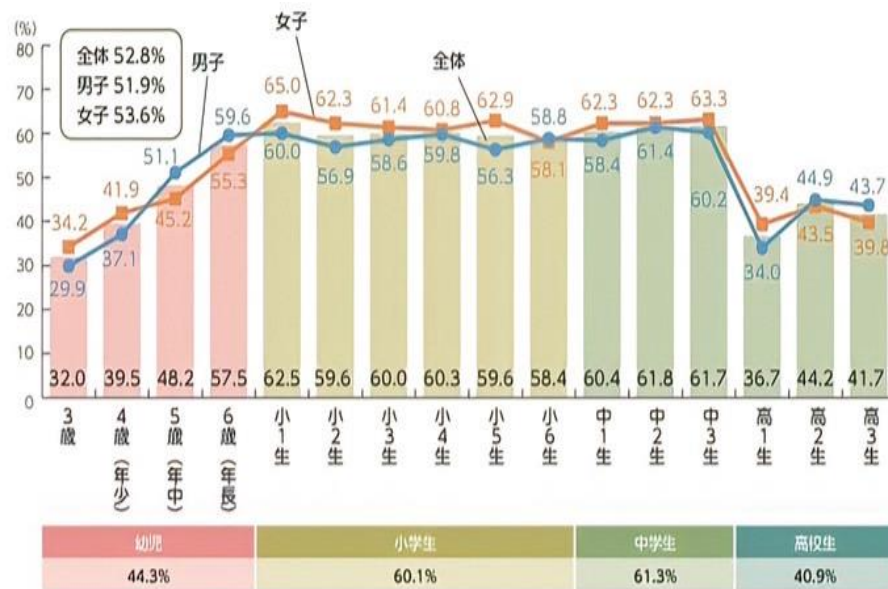
第1項 学校外教育の現状

日本では多くの子どもが学校外教育を受けている。ベネッセ(2017)によると学習塾や教室に通う子どもの割合は小学1年時には5割を超え、中学3年時でピークを迎えている(図3)。さらに、通信教育や家庭教師など、家庭で学校外教育を受ける子どもの割合は小学1年時から高校3年時まで6割前後で推移している(図4)。このように、多くの子どもが学校外教育を受けており、学校外教育は日本の子どもにとって身近なものとなっている。



図3:「教室学習活動の活動率」

出典：ベネッセ学校外教育活動に関する調査 2017



注1 家庭学習活動の選択肢のうち、いずれかを選択した比率(%)。

注2 2013年調査で家庭学習活動について「知育玩具」「絵本」「幼児向け雑誌」「学習雑誌」「知育・教育のアプリ」を新設したが、2009年調査に勘え、新設項目は除外して集計した。

図4:「家庭学習活動の活動率」

出典:ベネッセ学校外教育活動に関する調査 2017

第2項 日本の学校外教育費格差について

文部科学省(2014)によると、家庭が自己負担する教育支出のうち、約6割から7割が学校外教育費であることが明らかになっている。学校外教育費とは、年間で支出した学校以外の学習費を表している。例えば、学習塾・英会話・参考書・通信教育費などのことである。都村(2015)によると、世帯収入が多い世帯は世帯収入が少ない世帯に比べて、幅広い活動に高額な学校外教育費を支出する余裕があるため、収入格差による学校外教育格差が生じていると考えられる。

第3節 教育格差の連鎖

第1項 最終学歴による生涯収入の差

2015年賃金構造基本統計調査をもとにユースフル労働統計(2016)は学歴別の生涯収入を算出した。これによると高校卒は2億1,000万円、大学・大学院卒では2億7,000万円となり、6,000万円もの生涯収入の差が生まれることが分かる。女性は、高校卒が1億5,000万円、大学・大学院卒が2億2,000万円となり、こちらも7,000万円の生涯収入の差が生まれている。なお、数値は学校卒業後すぐに働き60歳まで働くことを仮定している。このことから、最終学歴によって生涯年収が大きく左右されることが分かる(図5)。

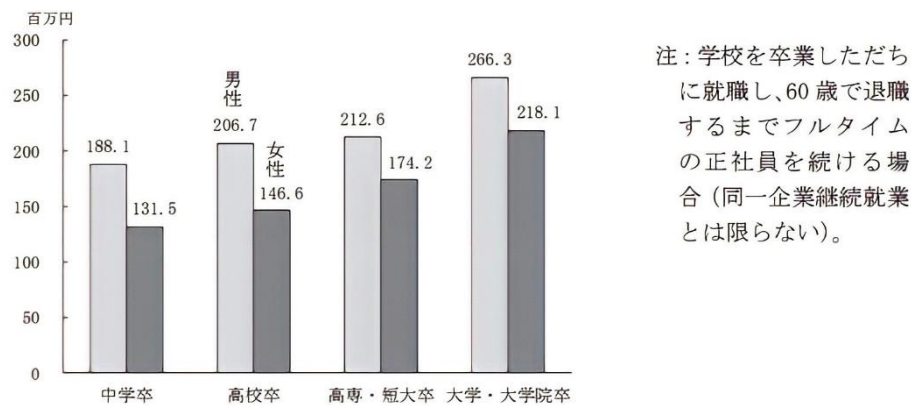


図 5：「生涯年収による格差についての調査」

出典：ユースフル労働統計(2016)

第 2 項 格差の連鎖

公益社団 NPO 法人チャンス・フォー・チルドレンによると経済的貧困は、次の子どもの代の経済的貧困にもつながり連鎖になると述べている。親の経済的貧困は子どもから学習の機会やさまざまな体験活動の機会を奪うこととなり、教育機会に恵まれなかったことで子どもは低学力・低学歴になってしまう。学歴や学力が低い子どもは大きくなったときに収入の低い職業に就業することになり、更には彼らの下の世代にも貧困が連鎖してしまうという(図 6)。さらに八木(2017)は「貧困にある子どもは将来も貧困から抜け出すことができない傾向(貧困の連鎖)にあり、教育課題の一つとなっている。」と述べている。

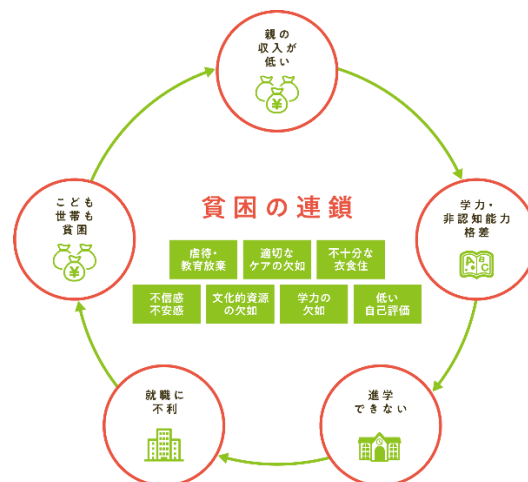


図 6：「生涯年収による格差についての調査」

出典：子ども応援ネットワーク埼玉

第 4 節 現在行われている教育に対する政策

日本では世帯収入による教育格差が生じないように、様々な教育政策が行われている。日本国内に住所を有し、高専・高等専修学校等を含む高校等に在学する生徒を対象に授業料を支援する高等学校等就学支援金制度が 2010 年から導入されている。この制度は文部科

学省(2020)によると、全国の8割の生徒が利用している。また私立高校に通う生徒への支給額は所得に応じて段階的に支援されていたが、2020年の4月から支給額が増加するとともに所得に関わらず同額が支給されるようになった。さらに、意欲と能力のある学生・生徒の経済的理由による進学の手断を防ぎ、安心して学ぶことのできる環境を提供するために2018年に給付型奨学金制度が着実に実施された。さらに、無利子奨学金の希望者全員に対する貸与の着実な実施など大学等奨学金事業の充実を行い高等教育の無償化を目指している。藤村(2007)は、奨学金政策が大学志願率の上昇に影響を与えることを分析によって明らかにしている。そのことから、奨学金制度は大学進学への機会を得る要因となると考えられる。しかし、上記(第1節、第2項)で紹介したように、様々な教育政策が行われているにも関わらず収入によって大学進学率が異なるという格差は未だ存在する。

第5節 我々が目指したい社会と問題解決の重要性

ここまでの現状分析により、親の収入格差によって子どもの学力や学歴・生涯収入に格差が生じていることが明らかになった。さらに親の収入による子どもの学力格差からは抜け出すことが難しく、次の子どもへと経済的貧困が連鎖することも分かった。また教育の支援として高等学校等就学支援金制度や高等教育無償化などの政策が行われている。しかし、世帯収入による学校外教育格差などの相対的格差や学力・学歴格差は未だ存在している。これらを踏まえて我々は、すべての子どもが平等な教育機会が得られる社会を目指す。そのため本稿では収入格差による教育格差の是正を解決すべき問題の一つとして捉え、収入レベルに合わせた政策や子どもが平等な教育機会を獲得するための政策を提言する。

第2章 先行研究および本稿の位置づけ

第1節 先行研究

第1項 所得水準と子どもの学力の関係

千葉県検証改善委員会は「全国学力・学習状況調査」の分析を行っている。この分析の目的は子どもの学力向上のための施策を明らかにすることである。さらに子ども及び学校・市町村が置かれている社会経済的な状況を考慮し、それらと学力の関連についても分析を行っている。千葉県検証改善委員会(2008)によると、学校及び市町村の置かれている社会経済的な状況と子どもの学力の間には明確な関連が見られ、所得水準が高い市町村の子どもほど、相対的に学力が高い傾向にあると報告されている。この研究では経済的な状況と子どもの学力の間には明確な関連があることが分かった。

第2項 学校外教育が子どもの学力に与える影響

卯月・末富(2016)は世帯所得が小学生の学力と学校外学習時間に与える影響について研究しており、学校外教育支出と親の教育費負担感に着目して検討されている。この研究では学校外教育への支出が高いほど小学6年生、中学3年生の国語・算数・数学の学力が高いことが分かった。

第3項 親の学歴期待が子どもの学力に与える影響

小澤(2019)は教育格差の生じる要因を分析しており、その結果、親による学歴期待が高いほど、子どもの成績が高くなる傾向にあることを明らかにした。また学校外教育費を多く支出する家庭の子どもや、親からの教育期待が高い子どもほど、子どもの教育アスピレーション²が高くなることが分かった。

上記3つの論文は親の収入や教育期待が子どもの学力に影響することを示していることから本論文の先行研究とする。

第2節 本稿の位置づけ

ここまでの先行研究では①収入格差が引き起こす学力格差について、②学校外教育格差が引き起こす学力格差について、③親の期待格差によって生まれる学歴格差がそれぞれ存在することが分かった(図7)。現状で述べた都村(2015)では、分析において1年分のデータを使用している。しかし、我々の分析では、3年分のデータを用いて行うことでサンプル数が多くより精密な結果を得られると考える。さらに、パネルデータかつ個票データを使用することからより信憑性の高い分析を行うことができると考える。また都村(2015)の研究では、所得階層が4つに分けられていたが、我々の分析では5つの所得階層に分けることで学校外教育費格差をさらに細かく分析し、より効果的な政策を行うことができると考える。また我々が調査した限りでは収入格差が親の期待格差にどの程度影響を与えるか示されている研究はなかった。そこで本稿では、収入格差が子どもの学力・学歴格差を生む経路として、学校外教育格差と親の期待格差が生じていることを分析で明らかにする。またその結果に基づき、経済的困難を抱える子どもたちの学校外教育格差、親の期待格差を是正する方法・政策を提案する。

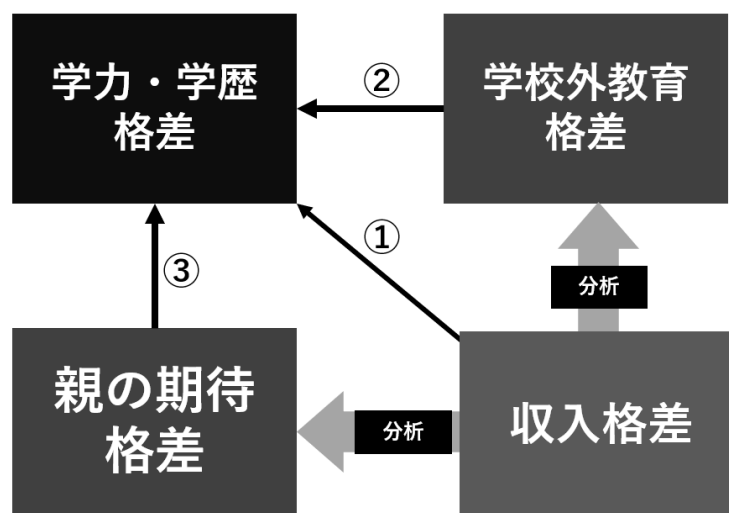


図7: 「本稿の位置づけ」

出典：筆者作成

第3章 定量分析

² この教育アスピレーションとは、実現できるかどうかは別として自分としては行きたい学校、段階のことである。

第1節 仮説の設定

現状分析と先行研究から「各世帯間の収入の差」が学歴格差や学力格差など様々な格差を生むことを確認した。また、これらの格差を生む原因として、学校外教育費及び親の子どもに対する学力への期待格差が要因であることを確認した。本章では、世帯収入が「学校外教育への支出」と「親の子どもに対する教育期待」に影響を与えるのかについて実証分析を行う。そこで以下の2つの仮説を立てた。

仮説1: 低収入世帯は高収入世帯と比べて学校外教育費への支出が少ない

仮説2: 低収入世帯は高収入世帯と比べて子どもへの期待が低い

第2節 仮説1の検証

本節では仮説1の「低収入世帯は高収入世帯と比べて学校外教育費への支出が少ない」ことを検証する。

第1項 分析の枠組み

前述の仮説の検証は慶応義塾大学パネルデータ分析・解析センターが行った「消費生活におけるパネル調査」を用いて行う。この調査は1993年に当時24歳から34歳の女性1,500人を対象にしているパネル調査である。その後、ほぼ5年おき(1997年、2003年、2008年、2013年)に年齢の切れ目がないように若い対象者を追加し、2018年の第26回調査時点では29～59歳までの幅広い年齢層の女性が対象となっている。この調査において対象者のサンプリングは全国から層化2段無作為抽出法により行っている。調査の対象者が有配偶の場合、その配偶者についても調査が行われている。本節では、この調査で得られたデータをもとに重回帰分析を行う。分析では世帯収入の差が引き起こす学校外教育費の格差の存在を明らかにするとともに、その格差が近年、縮小傾向にあるのか、または拡大傾向にあるのかについて調べる。よって分析で使用する調査項目が初めて加えられた2011年、2012年のデータと直近のデータである2019年のデータを使用する。2011年以前までは教育費についての調査項目が子供への教育費という項目でまとめられていたが、2011年を機に学校内教育費、学校外教育費、仕送り額の3つに細分化された。本節の分析では学校外教育費に注目して分析を行う。2012年のデータを用いた理由としてはサンプル数を増やし適切な分析にするためである。また、本節での分析では子どものいる世帯に対しての分析であるため、子どものいない世帯のデータは除外して分析を行った。

第2項 変数選択

まず初めに、世帯収入が学校外教育費に与える影響について分析していく。推定を行うにあたって以下の変数を用いた。

被説明変数:

・学校外教育費

学校外教育費とは年間で支出した学校以外への学習費である。具体的には学習塾・英会話・参考書・通信教育費のことを指す。なお、単位は万円である。

説明変数:

- ・低収入世帯ダミー³

世帯年収が 250 万円未満の世帯であるときに 1、その他の世帯であるときに 0 をとるダミー変数である。

- ・中低収入世帯ダミー

世帯年収が 250 万円以上、500 万円未満の世帯であるときに 1、その他の世帯であるときに 0 をとるダミー変数である。

- ・平均収入世帯ダミー

世帯年収が 500 万円以上 650 万円未満の世帯であるときに 1、その他の世帯であるときに 0 をとるダミー変数である。

- ・中高収入世帯ダミー

世帯年収が 650 万円以上 900 万円未満の世帯であるときに 1、その他の世帯であるときに 0 をとるダミー変数である。

- ・高収入世帯ダミー

世帯年収が 900 万円以上の世帯であるときに 1、その他の世帯であるときに 0 をとるダミー変数である。なお高収入世帯ダミーは低収入世帯ダミー、中低収入世帯ダミー、平均収入世帯ダミー、中高収入世帯ダミーのベースとするためモデル式には含めない。

- ・子どもの年齢

子どもがいる世帯において第一子の年齢を指す。コントロール変数の一つとして分析に用いる。

- ・子どもの人数

各世帯においての子どもの人数を指す。コントロール変数の一つとして分析に用いる。

- ・地域ダミー

8 つの地方区分ごとにダミー化した変数である。北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州のそれぞれの地域について市区町村がその地方に属する場合は 1、属さない場合は 0 をとる変数である。なおダミー変数のベースは九州地方とする。地域特性を考慮するために採用した。

- ・市郡規模ダミー

3 つの市郡規模ごとにダミー化した変数である。東京都 23 区および政令都市、町・村、その他の市のそれぞれの市郡規模においてその市郡規模に属する場合は 1、属さない場合は 0 をとる変数である。なおダミー変数のベースはその他の市とする。地域特性を考慮するために採用した。

- ・2011 年ダミー

³複数の市区町村（福岡市・神戸市・多可市など）の保育料負担額に記載されている推定年収区分を参考にして世帯年収を区分するダミー変数を作成した。

2011 年の回答のとき 1、その他の年のときに 0 をとるダミー変数である。各サンプルに共通して生じる経済成長や景気変動の要因をコントロールするために用いる。

表 1:基本統計量

	最小値	最大値	平均	標準偏差
学校外教育費	0	259	7.57	17.66
親の期待	1	5	3.53	1.62
世帯収入	0	4721	622.87	350.24
子どもの年齢	0	40	14.62	8.49
子どもの数	1	8	2.03	0.82

第 3 項 推定モデル

学校外教育費と世帯収入については重回帰分析を用いて分析を行う。被説明変数には、教育機会を測るための変数として学校外教育費を用いる。説明変数には $X_1 \sim X_{16}$ 使用する。下記の (A) が推定式となる。(A) 式では 2011～2012 年のデータを用いて分析する。(B) 式では 2019 年度のデータを用いて分析する。なお、(B) 式は (A) 式と同様の回帰式を用いる。

$$(A) y_1 = \beta_0 + \beta_1 x_1 + \beta_2 x_2 + \beta_3 x_3 + \beta_4 x_4 + \sum_{k=5}^{16} \beta_k x_{ki} + \varepsilon$$

$$(B) y_1 = \beta_0 + \beta_1 x_1 + \beta_2 x_2 + \beta_3 x_3 + \beta_4 x_4 + \sum_{k=5}^{15} \beta_k x_{ki} + \varepsilon$$

- y_1 = 子どもの学校外教育費
- x_1 = 低収入世帯ダミー
- x_2 = 中低収入世帯ダミー
- x_3 = 平均収入世帯ダミー
- x_4 = 中高収入ダミー
- x_5 = 子どもの数
- x_6 = 子どもの年齢
- $x_7 \sim x_{13}$ = 地域ダミー
- $x_{13} \sim x_{15}$ = 市郡規模ダミー
- x_{16} = 2011 年ダミー

第 4 項 推定結果

分析結果は以下のとおりである(表 2)。なお、分析は統計ソフト R を用いて行った。は

じめに 2011 年と 2012 年の推定結果について述べる。モデル(A)を推定したところ低収入世帯ダミー、中低収入世帯ダミー、平均収入世帯ダミーはそれぞれ 1%の有意水準で有意であった。また中高収入世帯ダミーは 5%の有意水準で有意であった。モデル(B)を推定した結果として中低収入世帯ダミーと平均収入世帯ダミーが 1%の有意水準で有意であった。また、低収入世帯ダミー、中高収入世帯ダミーは 5%の有意水準で有意であった。モデル(A)、モデル(B)ともに世帯年収に関するダミー変数は 5%の有意水準で有意であることから統計的に有意であることが分かった。

表 2:推定結果(1)

被説明変数:学校外教育費		
変数名	(A)	(B)
低収入世帯ダミー	-11.740*** (1.689)	-10.047** (2.476)
中低収入得世帯ダミー	-10.029*** (1.203)	-8.127*** (1.790)
平均収入世帯ダミー	-6.334*** (1.236)	-7.115*** (1.745)
中高収入世帯ダミー	-3.249** (1.245)	-3.421** (1.676)
子どもの数	1.489** (0.511)	-1.253 (0.711)
子どもの年齢	0.152** (0.053)	-0.080 (0.068)
自由度修正決定係数	0.064	0.062
サンプルサイズ	2689	1353

※***, **, *印は 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。括弧内の数値は標準誤差。その他変数は掲載を省略。

第 5 項 結果の解釈

まず初めにモデル(A)の推定結果の解釈について述べていく。低収入世帯ダミーの係数が-11.74 であることから低収入世帯は高収入世帯と比べて年間の学校外教育費の支出が 11.74 万円少ないということが明らかになった。また、中低収入世帯においては 10.029 万円、平均収入世帯においては 6.34 万円少ないことが分かった。各世帯年収ダミーの係数から世帯年収が低い水準になるほど学校外教育費への支出が減少する傾向が見られた。

次にモデル(B)の推定結果の解釈について述べていく。低収入世帯ダミーの係数が-10.047であることから低収入世帯は高収入世帯と比べて年間の学校外教育費の支出が10.047万円少ないということが明らかになった。また、中低収入世帯においては8.127万円、平均収入世帯においては7.115万円少ないことが分かった。モデル(A)の推定結果と同様にモデル(B)の推定結果においても世帯年収ダミーの係数から世帯年収が低い水準になるほど学校外教育費への支出が減少する傾向が見られた。

加えて、モデル(A)とモデル(B)推定結果の違いについて述べる。2011年から2019年になると低収入世帯と中低収入世帯の学校外教育費の支出の格差が解消傾向にあることが確認された。低収入世帯に注目したとき2011～2012年の時点では11.74万円であった格差が2019年時点では10.047万円に縮小しており、2019年に推移したことで1.693万円の格差が解消されていることが確認できた。次に中低収入世帯に注目する。2011～2012年の時点では10.029万円であった格差が2019年では8.127万円に縮小している。差をとると1.902となり2019年になって1.902万円の格差が解消されている。まとめると低収入世帯と中低収入世帯においては学校外教育費への支出への格差は縮小傾向にあるが、依然として低収入世帯では約10万円、中低収入世帯では約8万円の格差が存在することが分かった。次に平均収入世帯と中高収入世帯について述べていく。平均収入世帯は2011～2012年の時点では6.334万円の格差が生じていたが、その後の2019年時点では7.115万円に拡大した。中高収入世帯においても2011～2012時点では3.249万円であった格差が2019年に推移したとき3.412万円に若干ではあるものの拡大した。

低収入世帯と中低収入世帯では学校外教育費の格差は縮小傾向にある一方で、平均収入世帯と中高収入世帯では拡大した。この背景には低収入世帯に向けた給付型奨学金制度などの支援策が充実したことが考えられる。2011年から近年の2019年になって低収入世帯と中低収入世帯において学校外教育費格差の縮小傾向が推定結果から確認できた。しかし、高収入世帯とその他世帯を比べたとき依然として学校外教育費の支出に格差があることが確認できる。このことから学校外教育費の格差が十分に是正されていないことが明らかになった。

第3節 仮説2の検証

本節では、仮説2「低収入世帯は高収入世帯と比べて子どもへの期待が低い」を検証する。

第1項 分析の枠組み

仮説2の検証は仮説1の検証と同様の慶応義塾大学パネルデータ分析・解析センターが行った「消費生活におけるパネル調査」を用いて行う。分析では世帯収入の格差が親の子供に対する教育期待に与える影響を明らかにするとともに、その教育期待が近年どの程度、推移してきたのかについて調べる。本節では、この調査で得られた2011年、2012年、2019年の調査データをもとに順序ロジットモデルを用いて分析を行う。2011、2012年、2019年のデータを用いて分析を行った理由は学校外教育費の格差の推移と親の子供への教育期待格差の推移を比較したときに、どのような違いがあるかを確認するためである。また、仮説2の検証においても子どものいる世帯に対しての分析であるため、子どものいない世帯のデータは除外して分析を行った。

第2項 変数選択

世帯年収が親の期待に与える影響を推定するにあたって被説明変数として親の期待変数

を用いる。説明変数は仮説 1 で使用した変数と同一の変数を用いるため本項では説明変数を省略する。

被説明変数：

・親の期待

「子どもに、将来、どこまで教育を受けさせたいですか。該当する回答欄に、コード表の番号を記入してください。」という設問から作成した。高校まで進学させたいと答えた者を 1、専門学校に進学させたいと答えた者を 2、短大に進学させたいと答えた者を 3、どの大学でもよいから、大学(4 年制)に進学させたいと答えた者を 4、定評のある大学(4 年制)に進学させたいと答えた者を 5 とし親の子どもへの期待を 5 段階に順序付けた変数を用いる。

第 3 項 推定モデル

2. 子どもへの期待と世帯収入

子どもへの期待と世帯収入についての分析は順序ロジットモデルを用いて分析を行う。順序ロジットモデルとは被説明変数が順序付けられる質的変数である場合に用いられるモデルである。

$j = 1, 2, 3, 4, 5$ として潜在的な親の期待を Y_i^* とし

$$Y_i^* = \beta_0 + \beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_k X_{ki} + \varepsilon_i$$

で表す。潜在的な親の期待 Y_i^* の大きさにより被説明変数が順序付けられるとする。

つまり、 $Y_i = j, \Leftrightarrow a_{j-1} < Y_i^* \leq a_j \ (j = 1, 2, 3, 4, 5)$

とする。ただし $-\infty = a_0 < a_1 < \cdots < a_4 < a_5 = \infty$ である。このとき、

$$\begin{aligned} \Pr(Y_i = j) &= \Pr(a_{j-1} < Y_i^* \leq a_j) \\ &= \Pr(Y_i^* \leq a_j) - \Pr(Y_i^* \leq a_{j-1}) \\ &= \Pr\{\varepsilon_i \leq a_j - (\beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_k X_{ki})\} \\ &\quad - \Pr\{\varepsilon_i \leq a_{j-1} - (\beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_k X_{ki})\} \end{aligned}$$

となり、 ε_i にロジスティック分布を考えると

$$(C) \quad \Pr(Y_i = j) = \frac{1}{1 + \exp(-\alpha_j + \beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_{16} X_{16i})} - \frac{1}{1 + \exp(-\alpha_{j-1} + 1 + \beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_{16} X_{16i})}$$

$$(D) \quad \Pr(Y_i = j) = \frac{1}{1 + \exp(-\alpha_j + \beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_8 X_{15i})} - \frac{1}{1 + \exp(-\alpha_{j-1} + 1 + \beta_1 X_{1i} + \cdots + \beta_{15} X_{15i})}$$

$Y_i =$ 親の期待

と表すことができる。これが順序ロジットモデルである。本稿ではこれを用いて分析を行う。(C)式では 2011～2012 年のデータを用いて分析し、(D)式では 2019 年度のデータを用いて分析する。なお、(D)式と(C)式の被説明変数は親の期待とする。説明変数は仮説 1 で示した(A)式と同一の説明変数、 $X_1 \sim X_{16}$ を使用する。

第 4 項 分析結果

2011～2012 年のデータをもとに推定したモデル(C)の推定結果を表 3 に、2019 年のデータをもとに推定したモデル(D)の推定結果を表 4 に示す。モデル(C)の推定結果より限界効果(1)、限界効果(5)において各世帯収入ダミーがすべて 1%の有意水準で有意であること

が分かった。また、モデル(D)の推定結果から限界効果(1)、限界効果(5)において中高収入世帯ダミーを除く各世帯収入ダミーが1%の有意水準で有意となった。

表 3: モデル C の推定結果(2011 年・2012 年データ使用)

	係数	t 値	限界効果(1)	限界効果(2)	限界効果(3)	限界効果(4)	限界効果(5)
低収入世帯ダミー	-1.519	-5.085	0.341***	-0.020***	-0.001	-0.073***	-0.290***
中低収入世帯ダミー	-1.641	-7.680	0.334***	0.039***	0.008***	-0.031**	-0.351***
平均収入世帯ダミー	-1.120	-5.177	0.227***	0.031***	0.007***	-0.018	-0.248***
中高収入世帯ダミー	-0.621	-2.855	0.121***	0.020**	0.005***	-0.002	-0.144***
子どもの数	-0.375	-4.888	0.067***	0.004***	0.004***	0.006	-0.091***
-子どもの年齢	0.021	2.358	-0.004**	0.001**	0.000**	0.000	0.005**

※***, **, *印は1%、5%、10%水準で有意であることを示す。括弧内の数値は標準誤差。その他変数は掲載を省略。

表 4: モデル D の推定結果(2019 年データ使用)

	係数	t 値	限界効果(1)	限界効果(2)	限界効果(3)	限界効果(4)	限界効果(5)
低収入世帯ダミー	-2.515	-5.141	0.517***	0.032*	0.007	-0.178**	-0.378***
中低収入世帯ダミー	-2.270	-5.960	0.424***	0.051***	0.020**	-0.089**	-0.406***
平均収入世帯ダミー	-1.573	-4.378	0.270***	0.047***	0.022***	-0.025	-0.315***
中高収入世帯ダミー	-0.771	-2.249	0.113**	0.027**	0.014*	0.020	-0.173**
子どもの数	-0.185	-1.155	0.024	0.006	0.004	0.009	-0.044
-子どもの年齢	0.017	1.312	-0.002	-0.001	0.000	0.000	0.004

※***, **, *印は1%、5%、10%水準で有意であることを示す。括弧内の数値は標準誤差。その他変数は掲載を省略。

第5項 結果の解釈

はじめにモデル(C)の推定結果の解釈について述べていく。限界効果(1)は親が高校まで進学させたいと思う確率への効果を示している。結果から、高収入世帯の親に比べて低収入世帯の親は高校まで進学させたいと答える割合が34.1%ポイント多くなることが分かった。次に、限界効果(5)は親が定評のある大学(4年制)に行かせたいと思う確率への効果を示している。結果から高収入世帯の親に比べて低収入世帯の親は定評のある大学(4年制)に行かせたいと答える割合が29%ポイント減少することが分かった。

次にモデル(D)の推定結果の解釈について述べていく。限界効果(1)は親が高校まで進学させたいと思う確率への効果を示している。結果から、高収入世帯の親に比べて低収入世帯の親は高校まで進学させたいと答える割合が51.7%ポイント多くなることが分かった。次に、限界効果(5)は親が定評のある大学(4年制)に行かせたいと思う確率への効果を示している。結果から高収入世帯の親に比べて低収入世帯の親は定評のある大学(4年制)に行かせたいと答える割合が37.8%ポイント減少することが分かった。これらのことから世帯収入と子どもへの期待との間には強い相関があることが分かった。

加えて、モデル(C)とモデル(D)の推定結果を比較することで親の期待が年を経てどの程

度、変化したかについて述べていく。両モデルの限界効果(1)に注目したとき低収入世帯において限界効果が2011年時点では0.341であった値が2019年の時点では0.517に増加している。これは2011年時点から2019年になってから低収入世帯において親の子どもに対する教育期待がさらに低くなっていることを示す。次に両モデルの限界効果(5)に注目する。低収入世帯において限界効果が2011年時点では-0.290であった値が2019年の時点では-0.378に減少している。これは限界効果(1)と同様に2019年になってから低収入世帯において親の子どもに対する教育期待が低くなっていることを示す。よって低収入世帯では親の子どもに対する期待格差が拡大傾向にある。学校外教育費の格差では低収入世帯で格差の縮小傾向が見られたが、親の子供への期待格差では格差に拡大傾向があることが明らかになった。

第4節 分析のまとめ

第3章の第1節で設定した2つの仮説について、それぞれ以下の結果が得られた。

仮説1: 低収入世帯は高収入世帯と比べて学校外教育費への支出が少ない

重回帰モデルを用いて推定した結果として低収入世帯は高収入世帯に比べて学校外教育費の支出が少ないことが分かった。よって、仮説1は支持された。

仮説2: 低収入世帯は高収入世帯と比べて子どもへの期待が低い

順序ロジットモデルを用いて推定した結果として低収入世帯は高収入世帯と比べて子どもへの期待が低いことが分かった。よって仮説2は支持された。

第4章 政策提言

第1節 政策の方向性

今回の学校外教育格差の分析で、収入の格差は学校外教育費格差を生むことが明らかになった。この結果を受け、我々は子どもの学校外教育機会に大きな格差が存在していると考えた。この格差を是正するために政府によるスタディクーポンの配布を提言する。(政策提言I)

さらに本稿の分析から収入格差は親の期待格差を生むことが明らかとなった。この期待格差は収入格差により情報格差が生まれていることによって生じていると考えた。この情報格差の是正のために我々はパンフレットを用いた面談の義務化を提言する。(政策提言II-i)

また、情報格差の是正により大学進学を望んだ収入の少ない世帯の学生が、確実に受験する機会が得られるように、大学受験の際の受験料サポートを提言する。(政策II-ii)

以上より本稿では、収入格差による教育機会格差を埋めるため、以下の政策を提言する。政策提言の概要は図8の通りである。

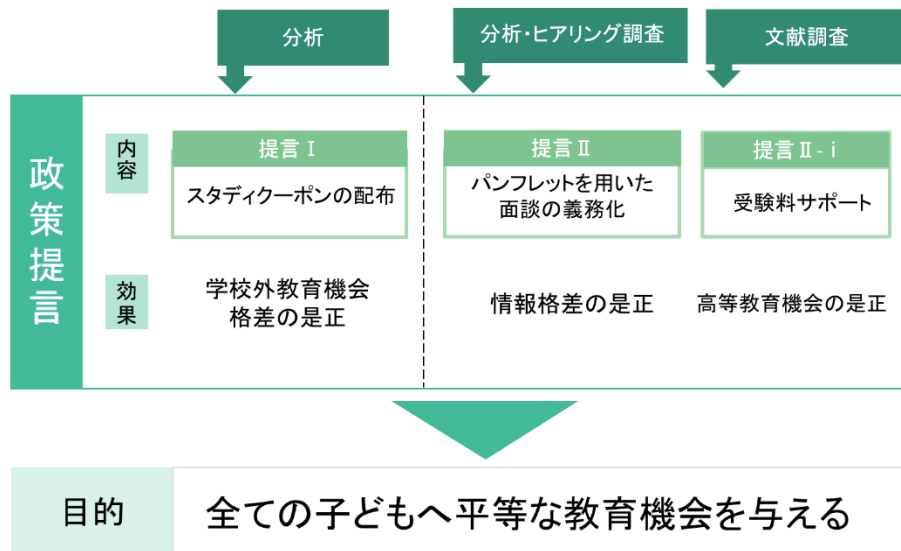


図 8: 「政策提言の概要」

筆者作成

第 2 節 政策 I CFC スタディクーポンの政府運用

第 1 項 スタディクーポンについて

分析の結果から、学校外教育費格差の解消のため我々は国が主体となったスタディクーポンの支給を提言する。現在、公益社団 NPO 法人チャンス・フォー・チルドレンによってこの取り組みが地域を限定して行われている。一部、政策化されている地域⁴もあり、渋谷区等では市区町村への補助事業として行われている。このクーポンは経済的困難を抱える子どもたちに対して支給されており、学習塾や通信教育等で利用することができる。また現金給付とは異なり、教育以外の目的に使用されることがなく、確実に教育機会を提供することができる。加えて、有効期限があるため貯蓄されることもなく、教育費用としてのみ、確実に消費される制度となっている。さらに現在、提携している教育機関⁵は 130 以上あり、子どもが選択できる選択肢の種類が多い。そのため政府が運用している無料塾や児童館とは違い、各々が自分に合った学校外教育を選択できるのも大きなメリットである。

⁴ 【自治体での事例（2021 年 10 月時点）】

大阪府大阪市（2012 年度～）千葉県南房総市（2015 年度～）佐賀県上峰町（2018 年度～）東京都渋谷区（2019 年度～）千葉県千葉市（2019 年度～）沖縄県那覇市（2020 年度～）東京都国立市（2021 年～）

⁵ 株式会社 ECC、株式会社やる気スイッチグループ、株式会社ベネッセコーポレーションなど

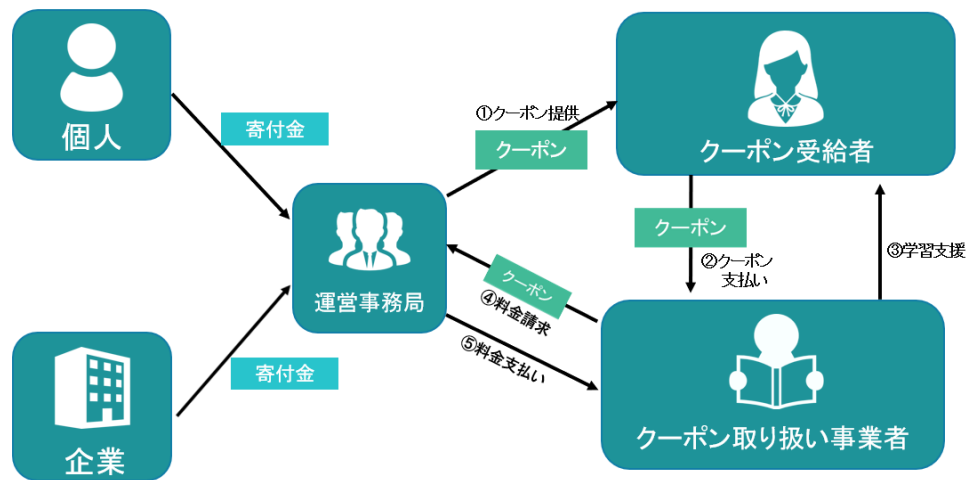


図9: 「スタディクーポンの仕組み」
筆者作成

第2項 スタディクーポンの効果について

渋谷区では2017年に54名の中学3年生を対象に年間で1人あたり20万円分のクーポンが支給された。事例の効果について三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(2018)によると、1年間でクーポン受給者は偏差値換算で4.5ポイント学力が上昇した。また、統計的に有意ではないものの学習時間が平均30分増加し、通塾率も21.7%上昇したという結果が出ている。さらに、クーポン受給者の中でも、経済状況が厳しい世帯の子どもほど学力に大きな影響を与えることが分かった。具体的には、相対的貧困ラインより所得の高い世帯の子どもよりも、相対的貧困ライン以下の子どものほうが、学力が上昇したという結果が出ている。このように1年間という限られた期間であっても効果が出ており、貧しい子どもほどより大きな効果が得られることが分かった。

スタディクーポンの配布は通塾機会を増やし、学習時間を増加させる。この政策を続けることで学習習慣の改善や学習意欲の増加が期待される。さらにこれらの効果は、学力の向上、進路選択の広がりへとつながることが期待され、収入格差があっても教育機会格差のない社会へとつながると考えられる。



図10: 「スタディクーポンの効果」
出典 筆者作成

第3項 政府が主体となるスタディクーポン

現在、スタディクーポンを行っている公益社団法人チャンス・フォー・チルドレンでは年に250名前後の子どもが制度を利用している。しかし、この団体の資金源は主に寄付によって成り立っているため、応募した子どものうち2割程しか制度の利用ができていない。政策化されている地域もあるが限定的であり、すべての子どもがこの制度を利用することはできない。そこで我々は全国の子どもに平等に安定した支援を与えるため、政府が中心となり小学生から高校生を対象にクーポンを支給することを提案する。

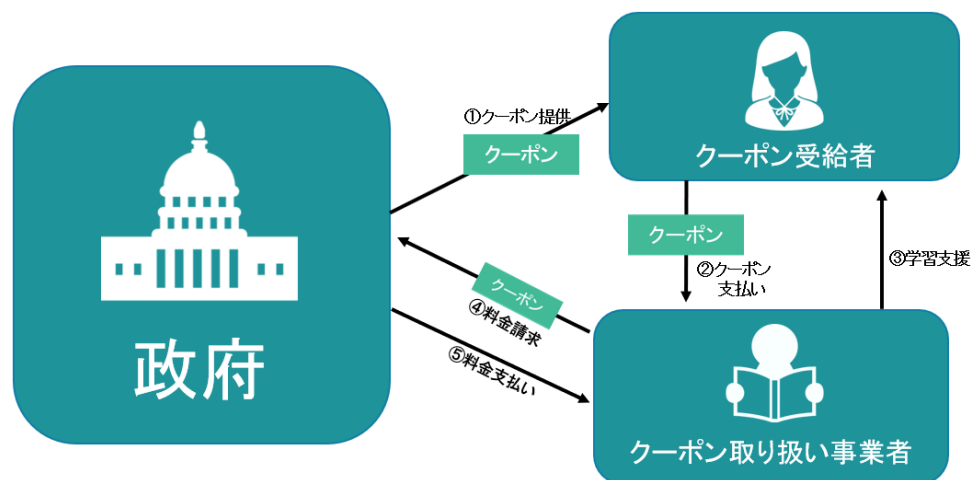


図 11: 「政府主導のスタディクーポンの仕組み」

出典 筆者作成

分析結果で分かった収入格差による学校外教育費格差をもとに、クーポン支給額を設定する。また、各学年の学校外教育費の支出にも差があり、中学3年生の学校外教育費が最も高額であるということがベネッセ教育総合研究所より分かった(図12)。そこで、子どもたちが平等な学校外教育機会を得るために、クーポンの支給額を世帯収入レベルかつ各学年で異なる金額に設定する。

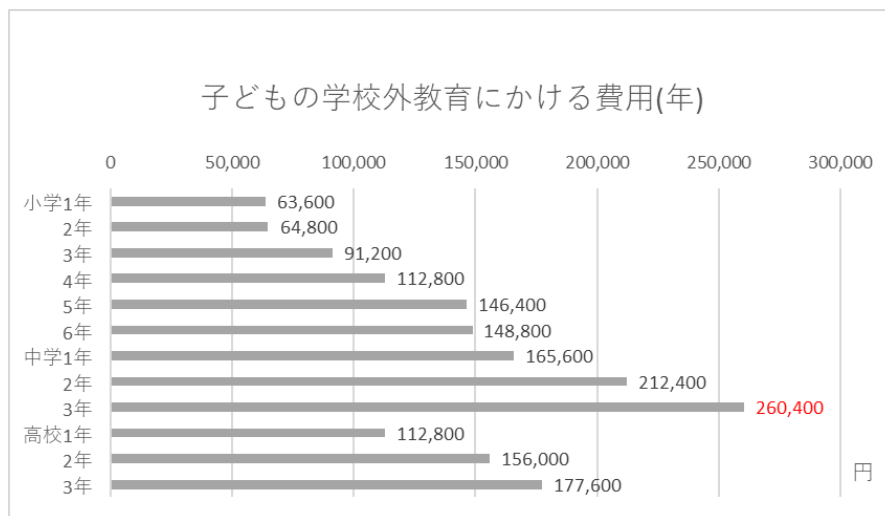


図 12: 「子どもの学校外教育にかかる費用」
出典 ベネッセ教育総合研究所(2017)より筆者作成

クーポンの支給額は次のように設定した。学校外教育費が最も高額である中学3年生から段階的に支給するために、まず、中学3年生の1人当たり学校外教育費を1とした場合の小学1年生から高校3年生の1人当たりの学校外教育費(年)の比率を求めた。

中学3年生の学校外教育費：学年 i の学校外教育費 = 1 : x_i …①

学年 i	学校外教育費 (年)	比率
小学1年	63,600	0.24424
2年	64,800	0.248848
3年	91,200	0.35023
4年	112,800	0.43318
5年	146,400	0.562212
6年	148,800	0.571429
中学1年	165,600	0.635945
2年	212,400	0.815668
3年	260,400	1
高校1年	112,800	0.43318
2年	156,000	0.599078
3年	177,600	0.682028

図 13: 「各学年の1人当たりの平均学校外教育費と中学3年生と各学年の1人当たりの平均学校外教育費の比率」
筆者作成

2019年の分析結果から得られた高収入世帯と各収入レベル世帯の学校外教育費の差を中学3年生への支給額とし、式①で求めた比を掛け合わせ、収入レベル別各学年1人当たりの支給額を求める。ここでは教育機会を平等に得ることを目的にするために高所得者世帯への支給額はゼロとする。よって、学年 i の1人当たりのクーポン支給額(年)の式は以下のとおりとする。

学年 i の1人当たりのクーポン支給額(年) = 中学3年生のクーポン支給額 × 比率 i

学年 i	低収入世帯	中低収入世帯	平均収入世帯	中高収入世帯	高収入世帯
小学1年	¥24,424	¥19,783	¥17,341	¥8,304	¥0
2年	¥24,885	¥20,157	¥17,668	¥8,461	¥0
3年	¥35,023	¥28,369	¥24,866	¥11,908	¥0
4年	¥43,318	¥35,088	¥30,756	¥14,728	¥0
5年	¥56,221	¥45,539	¥39,917	¥19,115	¥0
6年	¥57,143	¥46,286	¥40,571	¥19,429	¥0
中学1年	¥63,594	¥51,512	¥45,152	¥21,622	¥0
2年	¥81,567	¥66,069	¥57,912	¥27,733	¥0
3年	¥100,000	¥81,000	¥71,000	¥34,000	¥0
高校1年	¥43,318	¥35,088	¥30,756	¥14,728	¥0
2年	¥59,908	¥48,525	¥42,535	¥20,369	¥0
3年	¥68,203	¥55,244	¥48,424	¥23,189	¥0

図 14: 「収入レベル別各学年 1 人当たりの支給額」
筆者作成

第 4 項 実現可能性

ここでは政府がスタディクーポンを運用する実現可能性を検討する。まず、渋谷区など実際に政策化されている前例があるため、国が主体となって政策化することの実現可能性は高いと考えられる。また現在、学校外教育は学力や学歴に大きな影響を及ぼすにも関わらず、国主体の学校外教育に対する政策は行われていないため、最初の取り組みとなる。このことからスタディクーポンの重要性は高いと考えられる。それを踏まえ、全国にスタディクーポンを導入すると仮定し、予算を算出した。

国民生活基礎調査(2019)から得られる「子どものいる世帯数」と「2019 年の総世帯数」から該当されるデータを用いて世帯収入レベルに分けた子どものいる世帯数を算出し、総世帯のうち占める割合を出した。これにより、各学年の人数を世帯収入レベル別に算出する。次に、文部科学省(2019)から発表されている学年別の人数に総世帯のうちに占める各収入レベルの割合を掛け合わせる(図 15)。

収入レベルの学年 i の数 = 総世帯のうちに占める各所得者世帯の割合 × 学年 i の数

学年 i	子ども合計	低収入世帯	中低収入世帯	平均収入世帯	中高収入世帯	高収入世帯
小学1年	1,044,213	96,487	195,423	202,280	303,174	246,849
2年	1,062,479	98,175	198,841	205,818	308,478	251,167
3年	1,064,507	98,362	199,221	206,211	309,067	251,646
4年	1,080,540	99,844	202,221	209,317	313,722	255,436
5年	1,088,922	100,618	203,790	210,940	316,155	257,419
6年	1,087,206	100,459	203,469	210,608	315,657	257,013
中学1年	1,052,517	97,254	196,977	203,888	305,585	248,813
2年	1,087,411	100,478	203,507	210,648	315,716	257,062
3年	1,111,742	102,727	208,061	215,361	322,781	262,812
高校1年	1,077,708	99,582	201,691	208,768	312,899	254,768
2年	1,074,936	99,326	201,172	208,231	312,094	254,113
3年	1,060,769	98,017	198,521	205,487	307,981	250,763

図 15: 「各学年の収入レベル別子どもの数」
出典 筆者作成

収入レベル別の各学年のクーポン支給総額を以下の式で算出する。

※学年*i*の低所得者世帯レベルの場合

i 学年の1人当たりのクーポン支給額(年) $\times$ 各収入レベルの学年*i*の数

全体の予算額を出すために図 15 の金額を合計する。その結果、小学校1年生から高校3年生まで全員にクーポンを支給すると、最大3,400億円の支出になり、特に教育費用の格差がうまれやすい中学2年生、3年生、高校3年生を対象を絞ると最大1,300億円の予算となる。またこれらの予算推計は、クーポンを受け取った全ての生徒が塾に通うことを仮定しているので、実際はこれらの推計値よりも低い予算で実行できると考えられる。算出した予算を現在行われている政策の費用と比較する。NHK(2020)によると0歳から5歳を対象とした幼児教育と保育の無償化を実施する子育て支援では、3,410億円が盛り込まれている。さらに大学生を対象とした高等教育の無償化制度では4,882億円が使われている。この政策提言では小学1年生から高校3年生までの高所得世帯を除いた世帯が対象となっており、予算を比較しても実現可能性が高いといえる。

第3節 政策Ⅱ-i 情報機会を与える政策

第1項 親の期待格差が生む情報格差

分析から収入格差によって期待格差が生じることがわかった。我々は収入格差によって期待格差が生まれる要因として、2つの想定をした。1つ目に奨学金や高等教育無償化の情報が行き渡っていないこと。2つ目に大学教育の便益に対する情報格差により期待格差が生じるということである。どちらも情報格差が要因であり、面談を通じてこれらの情報格差を軽減することができると考えられる。

第2項 政策の内容

我々は親の期待格差を是正するための政策として、政府の発行したパンフレットを用いた面談の義務化を提案する。面談の義務化が必要だと考えるのは、進路決定時の教員の役割が大きいと考えたためである。ベネッセ(2005)が大学生に行ったアンケートによると、70%の学生が高校時代に進路を考えた際に、教員の意見を参考にしたという。このことから学校の教員が子どもと面談を行うことで効果的に情報を提供できると考える。また親の期待格差の是正が目的であるため、子どもだけでなく親子に面談を行うことを想定する。さらにパンフレットという全国共通の媒体を用いることで、全国のどの学校でも共通の情報を得ることができる。共通の情報により最低限の情報の質・量が保証され我々の目指す平等な情報提供を達成することができる。

第3項 パンフレットの内容

我々は、政府がこのパンフレットを制作することで、どの学校でも平等に情報を提供できると考えている。我々が想定した親の期待格差が生まれる2つの要因に基づき、パンフレットには進学のための経済的ハードルを下げる奨学金や補助金制度、また最終学歴による生涯年収の違いといった大学教育で得られる便益や大学に通う意義を記載する。このパンフレットの効果をより出すため、中学時と高校時それぞれに向けたパンフレットの政策を想定する。中学・高校の共通する内容として、大学の重要性や最終学歴別の生涯収入を

記載する。中学時の面談の際には高校時に得られる奨学金や給付金を記載することで、高校進学自体のハードルを下げるのが期待される。高校時には大学時に受け取ることのできる奨学金制度や給付金制度を記載する。これらの内容を記載することで、どの世帯も効果的に平等な情報を得ることができると考える。論文のおわりに我々の制作した付録としてパンフレットの案を記載する。

第4項 期待される効果

パンフレットの効果について丹(2018)が行った幼稚園児の保護者に対する小児救急パンフレット配布の効果についての研究によると、小児救急医療電話相談の認知が事前調査と比較し、パンフレットを配布したグループは31.7ポイントも上昇した。このことからパンフレットの認知度への効果が分かる。また中学時と高校時に面談を行うことで早い段階から大学進学を考えることもできると考える。ベネッセ教育研究開発センター(2011)が191万人の高校受験者に行った調査によると、55%もの学生が、大学進学率が良いことを理由に高校を選択していることが分かった。さらにベネッセ(2017)によると難関大学を目指す学生ほど、早くから大学の志望校を決めているという。以上のことより、早い段階から情報を提供し続けることが必要だと考える。加えて、共通のパンフレットがあることによって教員の負担軽減にもつながると考える。この政策により親の期待格差を埋めること、子どもの進路選択範囲を広げることができると考える(図16)。

また、我々は公立中学・私立高校教員に対しヒアリング調査を行った。調査によると、早い段階から進路について考えることは受験の現実味をもってもらう上で必要との回答を得た。

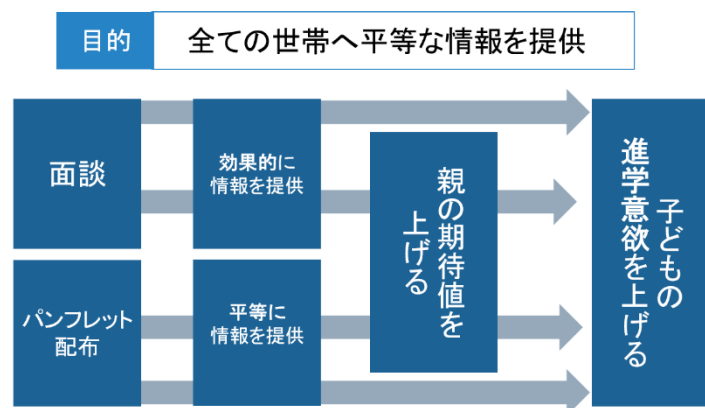


図16: 「パンフレットを用いた面談の効果」
作者作成

第5項 実現可能性

以上のことを踏まえ、実際に導入するうえでのステップを確認し、予算を算出していく。まず実際に導入するステップだが、パンフレットの作成から全国の学校への配布は政府が主体となり行う。そのパンフレットをもとに中高の教員が面談で行う。

次に予算を算出するうえで、制作するパンフレットを中学、高校に通う生徒全員に配ることを仮定する。また、日本学生支援機構(2021)が実際に予約採用奨学金案内・推薦事務のてびき、奨学金制度早わかりガイドのデザインとパンフレットを制作するうえで、1部

を 1.09 円で制作していた。これを全国の中学高校生徒数と合わせ算出すると、およそ 705 万円の予算で我々の想定するパンフレットが作成できると考えられる。さらに現在、各奨学金のリーフレットやパンフレットは存在するが、それらをまとめたものは確認できず、子どもを持つすべての家庭に配布をしているわけではないため、大学受験を前向きに検討し、奨学金を必要とする人にしか詳しい情報が行き届いていないと考えられる。予算の比較やこの現状を踏まえ、この政策は重要性が高く実現可能性が高いと言える。

またこの政策の問題点として、教員の仕事量がさらに増えてしまうことがあげられる。ヒアリング調査によると、面談期間中は授業を実施しないという事例や、午後の授業を面談に費やしている学校があることが分かった。このように面談期間を設けることは有効な改善策だと考える。また、文部科学省(2015)が発表した学校の業務改善のためのガイドラインによると、学校現場における教職員の業務の従事率からテストの問題制作や丸付け・宿題、提出物の点検など雑務と捉えられる仕事の従事率が 90%以上となっている。そのため文部科学省(2015)が発表した学校現場における業務改善のためのガイドラインにも改善策として記されている、校務の効率化・情報化を進め外部への依頼や ICT を実施することで減らすことが可能な教員の業務を減らすことができると考える。それにより、面談に集中しやすい環境づくりができ、改善できると考えられる。以上のように教員の業務の効率化や面談方法の改善と同時並行で行うことで、この問題の克服が期待される。

第 4 節 政策Ⅱ-ii 受験料サポート事業

第 1 項 大学受験の現状

政策Ⅱ-i で中学・高校時に面談のサポートをすることで子どもの進学意欲を上げ、高等教育機会の是正が期待される。しかし、実際に大学受験をする際、特に低収入世帯にとって大きな障害となるのが大学の受験料である。日本政策金融公庫(2019)によると、大学受験の平均費用は 37.2 万円となっている。マイナビ(2021)によると共通テストの費用は 3 教科以上で 18,000 円となっており、私立大学への平均受験費は一校あたり 35,000 円、国公立への平均受験料はほとんどの大学が 17,000 円となっている。また、河合塾(2020)によると、平均受験校数は 3~4 校であることが分かった。国公立を前期・後期で受け、私立大学を 1 校受けるとすると、87,000 円の受験費用がかかることになる。NPO 法人キッズドア(2021)が行った大学受験を終えた高校 3 年生(当時)とその保護者にアンケート調査を行ったところ、経済的な理由で 1 校しか受験できなかった学生が 7 割にのぼった。さらに、大学入学共通テスト代が払えず受験を諦めた学生もいたという。このことから、政策Ⅱ-i で大学進学を希望しても受験料が払えず、進学を断念してしまうのではないかと考え、政策Ⅱ-ii として「受験料サポート事業」を提言する。

第 2 項 政策内容

この政策では、高等教育機会の是正を目的に提言する。この政策では、高校 3 年生の共通テスト・国公立大学・私立大学 1 回ずつの受験料をサポートする。金額のサポートではなく各受験 1 回分の授業料をサポートとしたのは、子どもが確実に受験機会という教育機会を得るためである。また今回の政策では世帯収入が 600 万未満の高校 3 年生を対象とする。現状でも述べたように大学の世帯所得状況を見ると、私立大学では 64.6%の学生が世帯収入 600 万円以上であり、国公立大学では世帯収入 600 万円以上の学生が 67%を占

める。我々はこの現状から、世帯収入が 600 万円未満の家庭の子どもの割合が大学受験料のサポートによって増加すると考え、600 万円未満の家庭への受験料サポートを提案する。

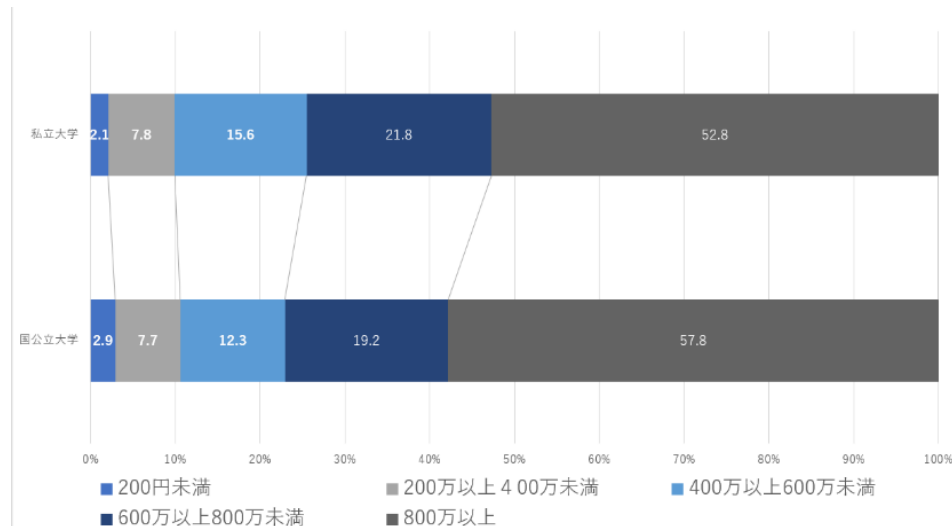


図 17: 「子どもの在学先別にみた世帯収入」
日本政策金融公庫(2019)より筆者作成

第3項 期待される効果

この政策によって今まで受験料が理由で大学進学を断念した子どもや、受験料が高いことで望む受験ができなかった子どもたちが大学受験の機会を得ることが期待される。国民生活基礎調査(2019)より算出した世帯収入 600 万円未満の世帯割合を、文部科学省(2019)の高校3年生の数に掛け合わせ、対象の高校3年生の数を算出したところ 43 万人が対象となることが分かった。大学入試センター(2021)によると、令和2年度の共通テストの受験者数はおよそ 52 万人となっている。共通テストの受験者数と比べてもこの政策の効果が期待される。さらに全体として受験者が多くなることで合格のレベルが上がり、全体的な学力向上も期待される。

第4項 実現可能性

以上を踏まえ、この政策の実際の導入ステップを確認し予算を算出する。マイナビ進学(2020)が行った調査によると約8割の受験生がインターネット出願を利用したことがあると回答した。また旺文社教育情報センター(2020)によると、国公立大学の6割以上がインターネット願書を使用しており、2017年の段階で私立大学の半数以上がインターネット願書を使用していることが分かった。これらを踏まえ、インターネット願書を提出する際に政府が発行したクーポンコードを記入することで、受験料が免除されるシステムを想定する。また紙の願書であってもこのサポートの希望の有無を記入することで政府の審査のうえ、この制度が利用できると想定する。

次に予算の算出にあたり、一人当たりの受験サポート費を7万円と仮定した。これは、マイナビ(2021)より3教科以上の共通テスト費用18,000円と、国公立大学の受験料17,000円、そして私立大学の受験料35,000円だと分かったものを足し合わせたものであ

る。国民生活基礎調査(2019)より算出した 600 万円未満の世帯割合を、文部科学省(2019)の高校 3 年生の数に掛け合わせ、対象の高校 3 年生の数を算出した。一人当たりの値段である 7 万円と対象の高校 3 年生の数を掛け合わせ予算を算出したところ、約 300 億円でこの政策が実現できることが分かった。内閣府(2021)によると感染症対策等の学校教育活動継続支援事業に 256 億円が使用されている。また、文部科学省(2013)によると、都道府県が担う高等学校等奨学金事業貸与額が約 400 億円であることが分かった。これらを踏まえ高等教育機会を確実に与えられるという点でこの政策は効果が明確であり実現可能性が高いと考える。

第 5 節 政策提言のまとめ

政策提言 I より、現在用いられているスタディクーポンの配布を政府が行うことにより、より多く子どもが学校外教育機会を得ることが期待される。また、政策提言 II-i より、収入格差による情報格差を是正することが期待され、政策提言 II - ii の受験料サポートにより情報格差の是正によって大学受験を望んだ世帯収入の低い子どもが高等教育機会を得られる社会が実現され则认为。以上で提言した政策により、多くの子どもが収入に関わらず望む教育機会を得られると期待される。そして、本項の VISION である「生まれた環境によって教育格差が生まれない社会」の実現が達成される(図 18 参照)。

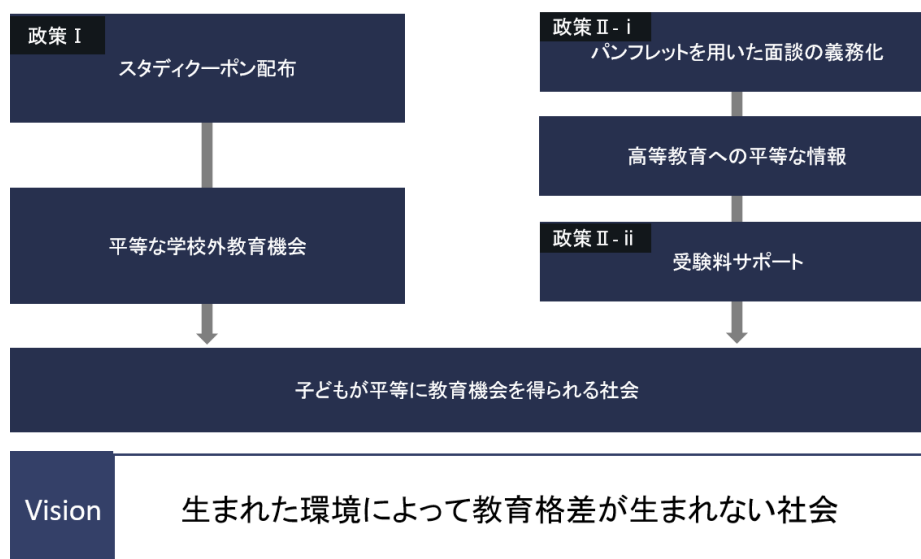


図 18: 「政策によって達成される VISION」
筆者作成

おわりに

本稿の現状分析では、教育格差の是正を目標し収入の格差が教育格差を生んでいることを確認した。次に先行研究では、収入格差によって生まれる学力格差と学校外教育費格差と親の期待格差が学力・学歴格差を生んでいるであることを確認した。実証分析では、世

帯収入格差が学校外教育費格差と親の期待格差を生じているのかについて検証した。この結果より収入の格差が学校外教育費格差と親の期待格差を生む要因となっていることが明らかになった。政策提言では、一つ目に学校外教育費格差の是正のために政府が主体となるスタディクーポンの支給を提案した。二つ目に、親の期待格差の解消のためにパンフレットを用いた学校での面談の義務化を提案し、最後に大学受験料のサポートを提言した。しかし、本稿の課題として、政策Ⅱ - ii に関してデータ不足により、的確な配布方法を提示できなかったことがあげられる。本稿では、子どもの在学先の所得分布によって配布対象を定め、教育機会の提供として共通テスト・私立・国公立、各1回ずつの受験料サポートをする提案となった。より効果的な配布方法や金額、対象については今後の研究課題としたい。

最後に、本稿の政策及び研究が多くの子どもが望む教育機会を得ることができる一助となれば幸いである。教育機会是正の実現により教育格差のない社会になることを願い、本稿の締めとする。

先行研究・参考文献

- ・NHK(2020) 「2020 年度予算成立おさえておきたい数字」
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/yosan2020/>
- ・NPO 法人キッズドア「大学受験についてのアンケート」<https://kidsdoor.net/>
- ・OECD library(2021) 「Education at a Glance2021」
<https://www.oecdilibrary.org/sites/12d19441-ja/index.html?itemId=/content/component/12d19441-ja>
- ・相川哲也(2007) 「国における子どもの貧困対策の取り組みについて」
- ・小澤昌之(2019) 「親の教育期待が青少年の地位達成に及ぼす影響 ―日本・韓国の中高中生を子に持つ保護者を対象とした質問紙調査をもとに―」
- ・岩田千亜紀(2019) 「渋谷スタディクーポン事業最終評価報告書」
- ・卯月由佳・末富芳(2016) 「世帯所得と小中学生の学力・学習時間 ―教育支出と教育費負担感の媒介効果の検討―」
- ・旺文社 教育情報センター(2020) 「国公立大の約6割が“ネット出願”を実施！」
- ・旺文社 教育情報センター(2016) 「私立大の半数以上が“ネット出願”を実施！」
- ・河合塾(2021) 「何校受験した？」
<https://www.keinet.ne.jp/special/encourage/advice/how-many.html#contentsTtl>
- ・国立大学法人お茶の水女子大学(2014) 「平成25年度全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」
- ・慶応パネルデータ解析センター(2020) 「消費生活におけるパネル調査」
- ・公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン(2021) 「CFC スタディクーポン」
<https://cfc.or.jp/>
- ・厚生労働省(2019) 「国民生活基礎調査」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>
- ・厚生労働省(2019) 「令和元年 国民生活基礎調査の概要」
- ・神戸市(2021) 「利用者負担額保育料」

- <https://www.city.kobe.lg.jp/a65174/kosodate/shien/shinseido/riyomoshikomi/riyoshafutangaku.html>
- ・ 国民生活基礎調査(2019)「令和元年国民生活基礎調査」
 - ・ こども応援ネットワーク埼玉(2020)「生涯年収による格差についての調査」
 - ・ 財務省(2019)「平成 31 年度文教及び科学振興費について」
 - ・ 国立教育政策研究所(2017)「平成 29 年度全国学力・学習状況調査」
 - ・ 大学入試センター(2021)「志願者数・受験者数等の推移」
<https://www.dnc.ac.jp/center/suii/suii.html>
 - ・ 多可市(2021)「R3 保育料基準額表」
<https://www.town.taka.lg.jp/kyoiku/procedure/detail/id=12783>
 - ・ 立川市(2021)「保育施設利用者（保育料）について」
<https://www.city.tachikawa.lg.jp/hoiku/kosodate/kosodate/hoikuen/h27hoikuryou.html#%E4%BF%9D%E8%82%B2%E6%96%99%E3%81%AE%E6%B1%BA%E5%AE%9A>
 - ・ 丹佳子(2008)「幼稚園児の保護者に対する小児救急パンフレット配布の効果」
 - ・ 千葉県検証改善委員会(2008)「学力格差にどう立ち向かうか」
 - ・ 都村聞人(2015)「学校外教育の活動タイプと支出格差」
 - ・ 内閣府(2021)「令和 3 年度 初等中等教育局関係予算（案）について」
 - ・ 内閣府所管(2020)「令和 2 年度歳出概算要求額明細表」
 - ・ 日本学生支援機構(2021)「落札者等の公示」
 - ・ 日本政策金融公庫(2019)「教育費負担の実態調査結果」
 - ・ 日本財団「子どもの貧困対策」
 - ・ 浜野隆(2009)「家庭での環境・生活と子どもの学力」
 - ・ 福岡市(2014)「第 2 委員会報告資料」
 - ・ 藤村正司(2007)「大学進学に及ぼす学力・所得・貸与奨学金の効果」
 - ・ ベネッセ(2005)「高校生活と進路に関する調査」
 - ・ ベネッセ(2017)「高校生が志望大を決めた時期はいつぐらい？」
 - ・ ベネッセ教育研究開発センター(2011)「高校受験調査」
 - ・ ベネッセ教育総合研究所(2017)「学校外教育活動に関する調査」
 - ・ マイナビ進学(2020)「高校生のための進学ガイド」
https://shingaku.mynavi.jp/cnt/etc/column/step6/web_apply/
 - ・ マイナビ(2021)「意外と高い大学受験費用、国公立と私立では平均いくら必要？」
<https://news.mynavi.jp/article/20210316-1794500/#:~:text=>
 - ・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社(2018)「公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン スタディクーポン（学校外教育バウチャー）提供事業の効果検証 最終報告書」
 - ・ 文部科学省(2013)「我が国の教育行財政について」
 - ・ 文部科学省(2014)「平成 26 年度子どもの学習費調査の結果について」
 - ・ 文部科学省(2015)「学校現場における業務改善のためのガイドライン」
 - ・ 文部科学省(2019)「高等教育の無償化について」
 - ・ 文部科学省(2019)「文部科学統計要覧（平成 31 年版）」
 - ・ 文部科学省(2019)「令和元年度学校基本統計」
 - ・ 文部科学省(2020)「高等学校等就学支援金制度」
 - ・ 文部科学省(2020)「私立高校授業料実質無償化」

- ・文部科学省(2020)「令和2年度学校基本調査」
- ・八木真由美(2017)「子どもの貧困をめぐる現状と教育行政の役割に関する一考察：貧困の連鎖を断ち切るための教育支援を中心に」
- ・ユースフル労働統計(2016)「労働統計加工指標集」
- ・ライセンスアカデミー(2010)「経済的理由による大学進学断念に関する資料」(最終閲覧日はすべて2021年11月7日)

付録

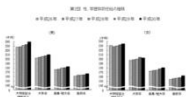
(中学)

政府が制作する
パンフレット案
—中学生向け—

最終学歴別の生涯年収

単位: 円、世帯年収(平均値)

学歴	平均年収	平均年収(世帯)	平均年収(個人)	平均年収(個人)	平均年収(個人)	平均年収(個人)
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
大学卒業(最終学歴)	288.4	4.1	288.4	4.1	288.4	4.1
短大卒業(最終学歴)	268.4	3.8	268.4	3.8	268.4	3.8
高卒(最終学歴)	248.4	3.5	248.4	3.5	248.4	3.5
中卒(最終学歴)	228.4	3.2	228.4	3.2	228.4	3.2
小卒(最終学歴)	208.4	2.9	208.4	2.9	208.4	2.9



「厚生労働省:平成30年賃金構造基本統計調査結果(初任給)の概況:1 学歴別にみた初任給」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/tiran/roudou/chingin/kouzou/18/01.html>

公立高校の授業料無償制・高等学校等就学支援金制度

高等学校等就学支援金制度

この支援金によって、高校の授業料が無料になります。

対象となる学生

- 高校1年生から3年生まで
- 高校の授業料が無料になります。
- 高校の授業料が無料になります。

申請方法

高校の授業料が無料になります。

文部科学省 高等教育無償化
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/2020/0715-mxt_kouhou02_2.pdf

高校生等奨学給付金

高校生等奨学給付金

高校生の教育費を支えます。

対象となる学生

- 高校1年生から3年生まで
- 高校の授業料が無料になります。
- 高校の授業料が無料になります。

申請方法

高校の授業料が無料になります。

文部科学省「高等教育無償化」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/202103/08-mxt_shuugaku_1344089_2.pdf

私立高等学校授業料の実質無償化

私立高校授業料実質無償化

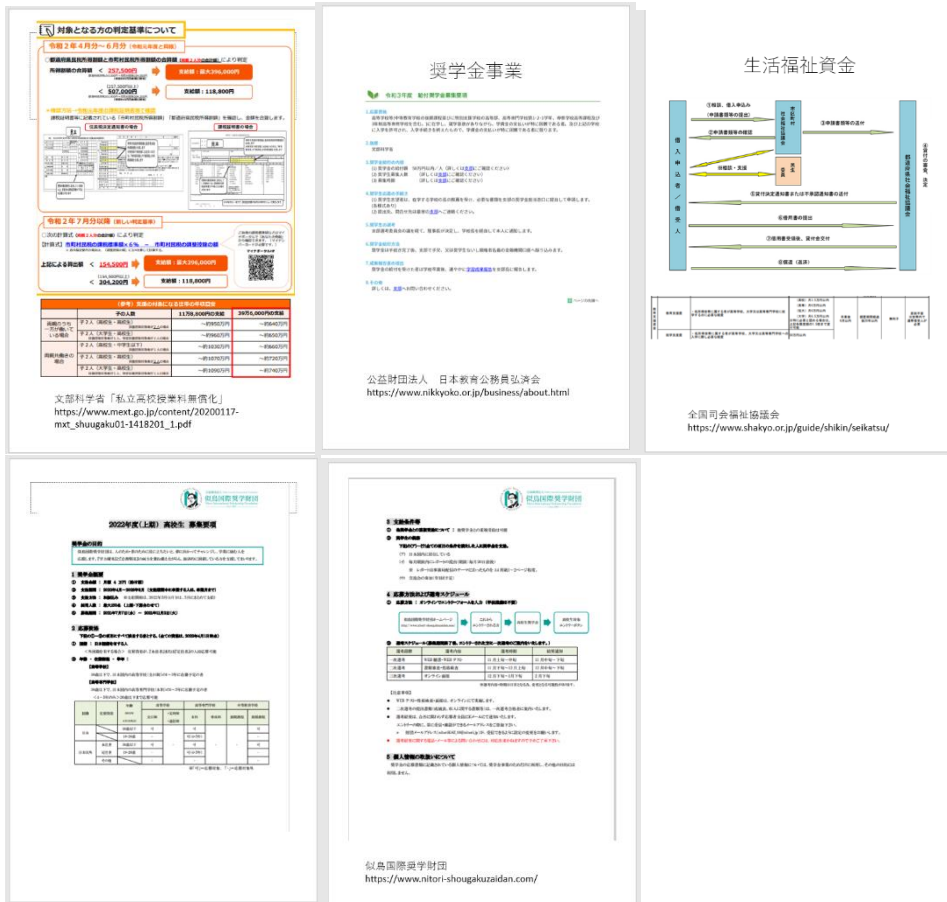
私立高校の授業料が無料になります。

対象となる学生

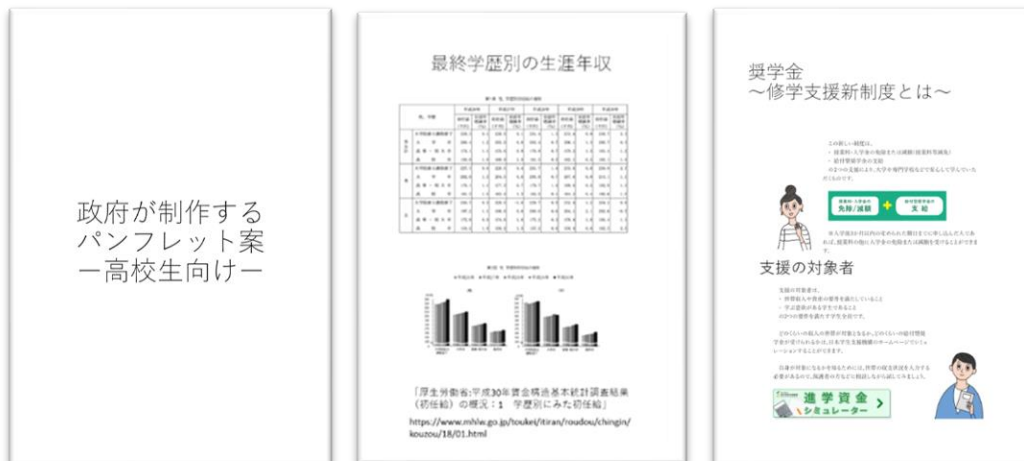
- 高校1年生から3年生まで
- 高校の授業料が無料になります。
- 高校の授業料が無料になります。

申請方法

高校の授業料が無料になります。



(高校)



[illegible][illegible][illegible]

地方自治体の奨学金制度

[illegible]